令和２年５月 28 日

生徒・保護者　様

京都府立鳥羽高等学校
校　長　川 口　浩 文

学校再開について

さて、過日お知らせしましたとおり、６月１日（月）より学校を再開いたします。１学期始業日・入学式直後よりほぼ２か月の臨時休業期間において、生徒の皆さんは、健康・安全を第一とした上で、自分と向き合いながら、自らのモチベーションの維持や主体的な家庭学習、体力の保持に努力してきたことに対し、心から敬意を表します。

ただ、新型コロナウイルスの感染がなくなったわけではありませんので、これからも本校だけでなく社会全体が従来とは異なる判断もしながら進んで行くこととなります。新しい生活様式を校内外で行っていくことも大切なこととなります。これまでと同じような活動ができないこともあるかもしれませんが、前向きに、できること、すべきことに一生懸命向き合っていってほしいと思っています。皆さんが今行っている努力・挑戦は、将来の皆さんを必ず根本から支える大きな力となることを信じています。鳥羽高校は、皆さんにできる限りの支援をしていきます。ともに頑張っていきましょう。

学校再開に当たっての当面の予定や留意すべきこと等を下記のとおりまとめましたのでお知らせします。今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更すること、新たにお願いすること等があるかもしれません。保護者の皆様におかれましては、本校の取組につきまして、今後とも御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

１　当面の校時及びＳＨＲ（１限開始前）の実施等について

（１）６月１日（月）　　学校再開オリエンテーション

次のとおり、学年別に時差登校としますので、健康状態の報告と課題提出をしてください。

３年・４年：17 時 50 分（１限）ＬＨＲ　　１年・２年：18 時 40 分（２限）ＬＨＲ

（２）６月２日（火）～　　毎日１限前に（５時 50 分～55 分）ＳＨＲを実施

健康状態の確認、新しい生活様式の徹底のため、これまでの登校日と同様、登校時に昇降口で当日の体温を報告してください。検温できていない生徒は、保健室前で体温測定をしてください。

（３）６月２日（火）～10 日（水）　　授業は２限までの短縮授業

放課後に、全生徒対象の個別面談を実施します。日程等の詳細は別途連絡します。

（４）６月 11 日（木）～　　平常授業（４限まで）実施

１限を６時 00 分に開始、１限～４限は 40 分の短縮授業（Ｔ１・Ｔ２は 45 分授業）とし、放課後に進路関係等の個別指導を実施します。

２　長期休業の短縮について

休業期間による学習の遅れを回復するために、夏・冬の長期休業期間を短縮して授業日とします。現段階では１学期終業式、２学期始業式、２学期終業式を次のとおり計画しています。

１学期終業式：７月 31 日　　２学期始業式：８月 31 日　　２学期終業式：12 月 25 日

なお、夏休み中には、追認補充・基礎補習・進路補習を実施します。日程等の詳細は別途連絡します。

３　給食（食堂）について

給食は、６月２日（火）から開始しますので、利用する生徒は食券を購入してください。食堂の利用は、対面着席を避けた机・椅子配置とするため、利用できる人数が限られます。入場制限をすることになりますので、御理解と御協力をお願いします。また、給食の前後には、必ず手洗いを徹底してください。

（裏面に続く）

４　部活動について

部活動は、６月８日（月）から、本校生徒のみで、感染拡大防止の観点から接触や換気等に留意をしながら再開する予定です。部活動登録の手続きも学校再開後に始めていきます。但し、感染状況により変更する場合があります。

５　休業期間中の学習課題の提出及びClassi（クラッシー）の活用等について

学習課題については、５月 12 日付けの文書で連絡したとおり、６月１日（月）にＨＲ担任に所定の封筒に入れて提出（美術の課題等は封筒に入れない）してください。

Classi（クラッシー）は、本年度に限って使用料無料で活用できますので、学校再開後も自主的に学習に利用してください。当面は、学習動画アプリをダウンロードして利用してください。なお、課題の郵送時に同封した使用同意書は、学校再開後、速やかに御提出をお願いします。

６　感染防止の取組について新しい生活様式の実践について

新型コロナウイルス感染を防ぐために、３密とならないように密集を避けた活動や日常的な換気を行うとともに、ペアワークは２メートル以上の間隔をあけて行うことやグループワークは当面控えることなど、授業における留意事項を教職員で共有しながら教育活動を再開していきます。他方で、自他の感染リスクを抑えるために、互いに濃厚接触者にならないことを意識し、また接触感染・飛沫感染のリスクを最小限に抑えることを意図した新しい行動様式を意識した行動を指導していきます。教職員とともに生徒の皆さんも以下のことに留意して行動するようにしてください。

○　マスクの着用、咳エチケットの励行を行う。
○　人との距離は最低１メートル程度、できれば２メートルをとるように心がけ、身体接触、近距離・正面での会話は極力控える。校内での不要な移動は控え、廊下はゆずりあってできるだけ距離を置く。
○　必要以上に大きな声は出さない。
○　こまめな、丁寧な手洗いを励行（食事の前後、トイレ・掃除の後は必ず）。他人の物や共有部分にはむやみに触らないよう心掛ける。
○　食事は、向かい合わせに座らず、会話は控える。
○　公共交通機関の利用は、可能な限り混雑時間を避け、できるだけ会話は控える。

また、これまで同様、毎日検温をし、37.0 以上の熱、風邪等の症状、倦怠感等があれば登校しないで静養してください。その場合、必ず欠席連絡をしてください。出席停止扱いの配慮を行います。特に、息苦しさ・強いだるさ・高熱等の強い症状がある場合や、比較的軽い風邪の症状であっても基礎疾患がある場合、また軽い症状が長く続く場合（４日以上は必ず）などは、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は 075-222-3421、京都市外の方は 075-414-4726）へ御相談いただくとともに、必ず学校へも連絡をお願いします。

なお、登校時にも体調確認を行います。登校後に不調を感じた場合は、ＨＲ担任又は教科担当や保健部に相談をし、無理をすることのないようにしてください。

７　今後の予定等の連絡について

新型コロナウイルス感染が終息していない中で、学校行事や特別活動、ＰＴＡ活動等は従来通りの形では実施できないことがあります。年間、月間の予定や、諸行事の変更・実施要項等につきましては、今後随時、生徒の皆さんにプリントを配付して連絡をしていきます。また、急な変更や重大な連絡につきましては、ホームページでもお伝えしていきます。これまで同様、確認くださいますようお願いします。また、御不明な点、御相談等がございましたら、学校まで御連絡ください。

・連絡先：０７５－６７２－８４８１　　13 時 00 分～21 時 30 分（平日のみ）